

2024年4月18日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
内閣府防災大臣 松村 祥史 殿
農林水産大臣 坂本 哲志 殿
厚生労働大臣 武見 敬三 殿
国土交通大臣 斉藤 鉄夫 殿
経済産業大臣 齋藤 健 殿
総務大臣 松本 剛明 殿
環境大臣・内閣府原子力防災大臣
伊藤 信太郎 殿
原子力規制委員会委員長
山中 伸介 殿

日本共産党石川県委員会

日本共産党石川県議会議員 佐藤 正幸
日本共産党金沢市議会議員 森尾 嘉昭
日本共産党金沢市議会議員 広田 みよ
日本共産党金沢市議会議員 山下 明希
日本共産党輪島市議会議員 鏡 史朗
日本共産党かほく市議会議員 高橋 成典
日本共産党白山市議会議員 宮岸 美苗
日本共産党能美市議会議員 近藤 啓子
日本共産党加賀市議会議員 一色 眞一
日本共産党内灘町議会議員 北川 悦子
日本共産党志賀町議会議員 中谷 松助
日本共産党白山市・子育て暮らし対策委員長 平野 辰子

能登半島地震災害への国の支援策の抜本的拡充を求める要望書

能登半島地震から3カ月半が経過しました。人的・住家被害は死者245人（関連死15人）、負傷者1189人（重症312人、軽傷877人）小計1434人。住家被害は全壊8361棟、半壊15388棟、一部損壊52365棟、床上浸水6棟、床下浸水5棟 小計76125棟。4月2日現在、市町一次避難所生活者は

4000人を超え 断水が能登地域はじめ、4市町（輪島市、珠洲市、能登町、内灘町）約6680戸で発生しています。

日本共産党と地方議員は直ちに被災地域に入り、被災住民に寄り添い、命を守る救命・救援、復旧・復興支援活動に全力を尽くしてきました。地震被害は県下全域に及び、奥能登2市2町の被害実態の全容は明らかになりつつあります。農地・農道、農業用水路、漁港などの復旧・復興見通しが立っていません。

国の全面的な支援策がなくては能登の里山里海—世界農業遺産を守る被災者の生業が成り立ちません。被災住民の生活再建と生業の復旧・復興への道りは険しく、国の支援策が待ち望まれています。

下記の要望事項は、日本共産党と地方議員、支援ボランティアが被災住民の声を聞き取り、切実な要望をまとめたものです。被災自治体が国に求めている要望事項と共通するものもあります。政府は、要望事項を一刻も早く実施に移されるよう強く求めます。

記

1、被災者の生活再建支援

- ① 「被災者生活再建支援金」は従来同額の最大300万円を見直し600万円以上の引き上げ、対象を「半壊」「一部損壊」まで拡充すること。【内閣府】
- ② 県内6市町に限定した「地域福祉推進支援臨時特例交付金」（新交付金）について、対象を拡大して被災者の住宅再建に希望がもてるようにすること。【厚労省】
- ③ 「一部損壊」の建物の修理等に助成を行えるよう制度を見直すこと。【内閣府】
- ④ 「みなし仮設」の期間延長を行うこと。【内閣府】
- ⑤ 金沢市は県の要請にもとづき、食事提供がない宿泊施設に避難されている被災者への食事提供のためにプリペイドカード配布を行っている（飲食支援制度）。期間は、今年2月26日から5月末までとしている。一週間分で1万円券を発行し2月26日～3月31日までの実績として1090人配布している。災害救助法による支援として認めること。【内閣府】
- ⑥ 住家被害認定の再調査について、被災者が再調査を依頼する自治体窓口で「今の被害判定より軽微な判定になる可能性もある」などと、不利益が生じる可能性をくり返し強調して不安にさせ、再調査申し込みを断念させる対応事例が報告されている。被災者の希望により何度でも再調査が可能であること、再調査、再々調査により被害判定が半壊、大規模半壊へ見直される事例も多数あることをあらためて周知し、被災者に寄り添った対応がされるよう国の責任で改善すること。【内閣府】
- ⑦ 「一部損壊」の建物について、公費解体が行えるよう制度を見直すこと。【環境省】

- ⑧ 国が災害用公営住宅建設を支援し、高齢者をはじめ誰もが安心して住み続けられるようにすること。そのため、将来的にどんなモデルでどこに住みたいかなど、国の責任で被災住民の意向調査を行うこと。【国交省、内閣府】
- ⑨ 上下水道の復旧について。被災地の住民は私有地の水道修復費用に困り、上下水道の工事が完了しても断水生活を余儀なくされている。私有地内配管等の修理に公的補助を行い、修理費の個人負担を軽減すること。【国交省】
- ⑩ 飲料水供給施設等の災害復旧も、公共上下水道と同様の支援を行うこと。【国交省】
- ⑪ 簡易下水道に依存している集落の中には、下水道の復旧事業を着手できず、今日に至っても断水を余儀なくされている被災世帯がある。個人管理の合併浄化槽の修理・入替えについて、国補助を強化し、被災者負担を軽減すること。【環境省】

2、避難所の生活環境改善【内閣府】

- ① 輪島市内の避難所では、民間団体による洗濯機・乾燥機の設備が設置されている。上下水道の復旧をみすえ、国の責任で避難所で洗濯・乾燥ができるようにすること。
- ② 避難所での食事の提供・炊き出しについて、温かい食事の提供は、週にどの程度行われているのか実態調査を国の責任で行うこと。加えて、温かい食事の提供にむけて、国の責任としてどう対応するのか方針を持って実行すること。
- ③ 公的避難所だけでなく、みなし仮設住宅や自宅避難者等にも食料支援等を行うこと。
- ④ 国として大規模分散備蓄を行い、避難所の T・K・B（衛生的なトイレ、温かい食事、健康障害を防ぐベッド）の推進を図ること。

3、生業復旧・復興支援

- ① 「雇用調整助成金」は新型コロナなみに拡充すること。事業再開に向けた支援や雇用維持への支援を実効性あるものにすること。【厚労省】
- ② 「持続化補助金」は陳列棚などの備品購入にも使えるよう充実させること。「持続化補助金」を含め補助率を100%に充実すること。さらなる事業者負担の軽減をはかること。【中企庁】
- ③ ないわり再建補助金で取得した建物・設備について、22年の減価償却期間未満での廃棄・設備更新、途中廃業した場合は補助金の返還が求められる。災害の際は特例的な運用ができるよう見直しを検討すること。【中企庁】
- ④ 「農地利用効率化等支援交付金・被災農業者支援タイプ」制度は、国が費用の10分の5、10分の4を県と市町村が負担する、この「制度を柔軟・弾力的」に使えるよう充実するとともに、残る農家の自己負担金を軽減すること。【農水省】
- ⑤ 被災農家の被害規模に関わらず、無利子・無担保、長期償還の融資を拡充すること。【農水省】
- ⑥ 漁業被害を巡り県内69漁港のうち60漁港で被害が確認されている。県管理の7港湾は、国が災害復旧事業を代行するが、代行する制度のない市町管理の53漁港との支援差が起きないよ

うに財政措置を行うこと。【農水省】

- ⑦ 石川県での漁船の転覆・沈没・座礁・一部損壊被害は、あわせて265隻以上、流失した漁船のうち18隻が新潟県沿岸に漂着。流失・被害した漁船については、災害廃棄物の対象として、国が責任を持ち撤去の支援を行うこと。【農水省】

4、液状化被害対策【国交省】

- ① 液状化の調査・復旧工法等などの技術面、財政面でのさらなる支援を行うこと。
- ② 金沢市粟崎地区での液状化による家屋等被害（り災証明による半壊以上123棟・3月5日時点）について、金沢市が専門家で構成する技術検討会を設置し復旧工法等の検討を行う。技術面や財政面での国の支援を行うこと。

5、復旧・復興支援財源の確保【総務省】

- ① 能登半島地震復旧・復興基金を創設すること。
- ② 「復興基金」は被災者に寄り添った使い方を充実させ、支援メニューに宅地の擁壁の復旧、住宅基礎の傾斜修復工事、雇用対策、ソフト事業にも活用できるようにすること。

6、志賀原発

- ① 今回の地震で、志賀原発が過酷事故を引き起こす危険性が露わになった。志賀原発再稼働の前提となる「避難計画」も実行性がなく、住民の命を守ることができないことが明白になった。志賀原発の再稼働を中止し、ただちに廃炉にすること。【経産省】
- ② 北陸電力は志賀原発被災についての住民説明会を開始したが、小出しであり全容が明らかでない。北陸電力には地震被害の実態を全面的に公開させ、国は原子力災害対策指針及び、原発防災・避難計画を根本的に見直すこと。【原子力規制委員会、内閣府原子力防災】

7、医療・介護保険・後期高齢者医療【厚労省】

- ① 逼迫する医療・介護の提供体制の改善は喫急を要している。国が民間の病院、診療所、介護事業所への財政的支援（減収補填や、雇用保険料などの減免）を緊急に施して奥能登地域に医療・介護を存続させ、安心して住み続けられるよう復興を支援すること。
- ② 介護保険料負担引き下げに、公費負担25%を確実とし、調整交付金は別枠とすること。
- ③ 後期高齢者医療への公費負担を高め、2割負担はやめること。医療費負担においてにおいて収入の家族合算はやめ、個人の収入を対象とすること。

以上